



問1 国会に関する記述で、以下の□に入る文字を選んでください。

日本では、□が自分たちの代表者を選び、選ばれた人たちの話し合いで、□みんなの生活にかかわることや外国との関係など、国の政治の進め方を決めていきます。

- A. 市民 B. 国民 C. 大富豪

問2 法律を制定するのは次のうちどこ？

- A. 内閣 B. 国会 C. 裁判所

問3 参議院議員に立候補できるのは何歳から？

- A. 18歳 B. 25歳 C. 30歳

問4 今回の参院選での改選議席数は？

- A. 121議席 B. 124議席 C. 128議席

問5 現在の参議院議員のおおよその女性比率は？

- A. 約20% B. 約50% C. 約80%

問6 日本で女性が初めて選挙権を得たのは何年？

- A. 1902年 B. 1925年 C. 1945年

問7 比例代表で立候補した候補者に投票できるのはどこに住んでいる（住民票を置いている）人？

- A. 全国 B. 東京都 C. 関東

問8 参院選の投票所では1人何枚の投票をする？

- A. 1枚 B. 2枚 C. 3枚

問9 ある選挙に「佐藤A男」と「佐藤B子」が立候補しました。このとき、「佐藤」とだけ書いて投票された票はどうなる？

- A. 「佐藤A男」と「佐藤B子」に半分ずつあん分される
B. 「佐藤A男」と「佐藤B子」の得票数に比例してあん分される
C. 無効票となる

問10 内閣が提出した法律案はどのような順番で審議される？

- A. 衆議院
B. 参議院
C. はじめに法律案を受け取った議院

問11 政治が私たちにとってなぜ重要なのか「5・7・5」で表してください（複数回答可。自由記述欄）。

問12 選挙で実現してほしいこと、期待したいことを“英語”1文でお書きください（自由記述欄）。

LET'S GO TO VOTE!

参議院議員選挙 夏の大特集



2022
年
夏

ついに「参議院議員選挙」が始まりました。私たちの働き方や暮らしのあり方を決める重要な選挙です。「自分たちの未来は、自分たちで決める」。本特集で参議院議員選挙について正しく理解し行動し、選挙で未来を変えましょう。

緊急夏期講習

夏を制する者は、未来を制す！

～本番は今！「Dもぎ」で合格点を勝ち取ろう！～

選挙本番
「電機連合 夏の統一模擬テスト」
(Dもぎ)

いよいよ本番突入。選挙運動も解禁されました。が、選挙運動って何をしていいんだっけ？ そもそも、政治のこと、参議院議員選挙のこと、「わかっているようで、実はわかっていない…」。そんな人も多いかもしれません。投票や選挙運動をする前に、国会や参議院の役割などを理解しておきたいですね。そこで「電機連合 夏の統一模擬テスト」、略して「Dもぎ」に挑戦して理解度をチェックしておきましょう。

模擬テストは電子版もあります。組合員さんにもぜひ展開ください。投票促進ツールとしてもご利用ください。

電子版テストと回答はコチラ>



<https://www.jeiu.or.jp/rd/ywlpt22/>

模擬テストの制限時間は10分です。
全力でお答えください。

D
もぎ



これつて選挙運動期間中に「できる○?」「できない×?」クイズ

公示後の「選挙運動期間中」に「できること」「できないこと」についてのクイズです。公示後の選挙運動にはいろいろなルールや規制があります。候補者本人が直接関与をしなくとも、支援者・団体に違反行為がある場合は、「連座制」といって、当選が無効になるケースもあるので、十分な注意が必要です。このクイズでしっかりと確認しておきましょう。

選挙運動期間中編



Q9 動画共有・中継サービス(Youtube、ニコニコ動画等)で選挙運動をする

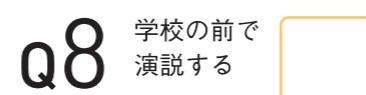


Q10 ウェブサイトに、選挙運動用ビラやポスター画像を貼付する



Q7 SNS(ツイッター、フェイスブック、LINE、インスタグラム等)で選挙運動をする

Q8 学校の前で演説する



選挙運動期間中編



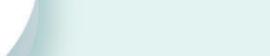
Q1 人のよく集まる特定の場所に選挙運動用ポスターを掲示する



Q3 選挙運動用ハガキをポストへ直接投函する



Q4 選挙運動用ビラを配布後、回収して再配布する



Q6 アルバイトに日当を支払って電話をかけてもらう



Q2 比例代表候補者の選挙運動用ポスターを公営掲示板に掲示する



Q5 午前9時～午後9時まで街頭演説する

この他にも、全国比例代表候補者関連の「できること」「できないこと」はいろいろあります。

下表はその一例ですので、詳しくはさらに下記サイトなどを見てしっかり理解したうえで行いましょう。

総務省(なるほど選挙)
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/index.html

クイズの回答は
コチラから>



<https://www.jeiu.or.jp/rd/ywlip22/>

ネット選挙運動で、できること・できないこと 一覧表

インターネットを使った選挙運動		政党等	候補者	候補者・政党等以外の者
ウェブサイト等を用いた選挙運動	ホームページ、ブログ等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	SNS ^{*1} (ツイッター、フェイスブック、LINE等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	政策動画のネット配信	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
電子メールを用いた選挙活動	選挙運動用電子メールの送信	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	×
	選挙運動用ビラ・ポスターを添付した電子メールの送信	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	×
	送信された選挙運動用電子メールの転送	△	△	×

*1 フェイスブックやLINEなど、SNSのユーザー間でやりとりするメッセージ機能は、電子メールを利用する方法ではなく、ウェブサイト等を利用する方法に含まれるので、候補者・政党等以外の者も公示後、選挙運動で利用可能。

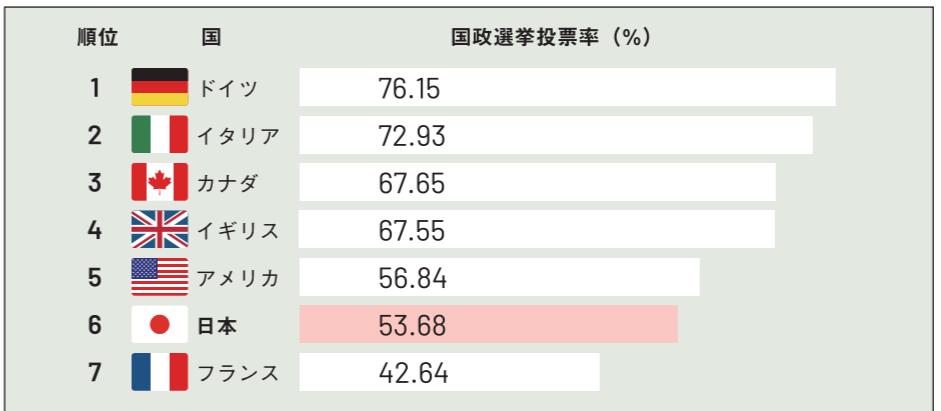
利用できるウェブサイト等				
1. ウェブサイト(ホームページ)				
2. ブログ・掲示板				
3. ツイッター、フェイスブック、LINEなどのSNS				
4. 動画共有サービス(Youtube、ニコニコ動画等)				
5. 動画中継サイト(Youtube、ニコニコ動画等の生放送等)				

【注意】
※ウェブサイト:候補者に連絡するために必要な情報(メールアドレス、返信用フォームURL等)掲載必須。

「投票には行きません」 それが、あなたの答えですか？

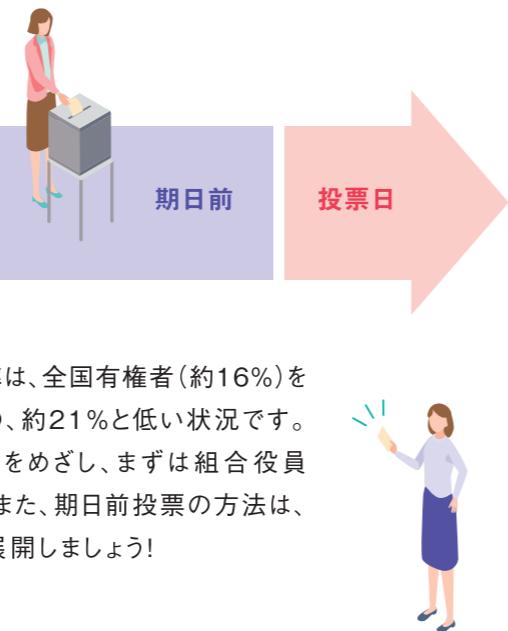
日本の国政選挙の投票率は5割前後を推移しています（第49回衆院選93%、第25回参院選48・80%）。つまり、2人に1人程度しか投票をしていません。世界的にも、投票率が高い国順で並べると、日本は145位、G7の中で6位、アジアの中でも非常に低位にあります（左表）。

G7での国政選挙投票率



出所：国政選挙投票率 IDEA 2019年

日本国民は18歳になると、誰もが持つ平等の権利として「選挙権」を得ます。20歳前後の学生を対象に行なったアンケート（2019年受験のミカタ実施）の「選挙に行くきっかけは何でしたか？」という問い合わせに対し、最も回答が多かったのは「自分の1票を疎かにしてはいけないと感じたからでした。」「私は投票には行きません」。本当にそれで良いでしょうか。自分の「1票の重み」を知つてほしい。



「投票日は用事が…」「早めに済ませたい」という方は、ぜひ期日前投票をご利用ください。

投票日に仕事や買い物などの予定がある方や、早めに投票を済ませて安心したい方はぜひ期日前投票を利用しましょう。通常の投票とほぼ同じ手続きで簡単に投票ができます。

直近第49回衆院選アンケート調査における

組合員の期日前投票率は、全国有権者（約16%）を5ポイント上回るものの、約21%と低い状況です。期日前投票率100%をめざしまずは組合役員全員で実行しましょう。また、期日前投票の方法は、組合員さんにもぜひ展開しましょう！

■ 期日前投票期間と投票時間

月	火	水	木	金	土	日
6/20	21	22	23	24	25	26
		公示日				
27	28	29	30	7/1	2	3
期日前投票期間						
4	5	6	7	8	9	10 投開票日

【期日前投票期間】公示日の翌日から投開票日の前日

■ 期日前投票を促進するための取り組み例

- 組合役員・職場委員の期日前投票100%実行！
- 会社・事業所に協力要請をし、投票促進の構内放送などを実施
- 組合独自の投票促進ビラを作成・配布し、期日前投票を組合員に促進
- 職場集会などで、組合員の期日前投票の「投票済証」の収集、名簿チェックなどでフォロー
- SNSで期日前投票の済証をアップしてアピール（#期日前投票を行ったよ）



あなたの声を
1票に託して、
国政に届けましょう！

参議院議員選挙の投票方法

ひとり2回（2枚）投票します。

2枚目

日本全国対象の
「比例代表選挙」

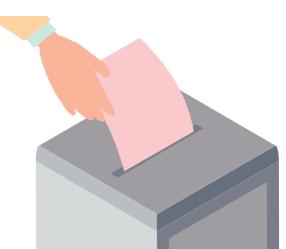


の投票用紙は

全国どこからでも比例代表の
「候補者名」を書いて投票できます。
※または政党名

1枚目

各選挙区対象の「選挙区選挙」



の投票用紙は

都道府県の選挙区の
「候補者名」を書いて投票します。

日本全国が対象の「比例代表選挙」は、各政党に配分された議席数の中で、候補者名の得票が多い順に当選者が決まる「非拘束名簿式」となっています。
そのため、投票用紙には「候補者名を書くこと」が重要です！